

令和5年

第1回市議会定例会 報告第2号

専決処分の報告について

令和4年12月16日函館市湯川町3丁目14番5号で発生した公用車物損事故による損害賠償の額を令和5年1月25日地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決したので報告する。

令和5年2月27日提出

函館市長 工藤 壽 樹

- 1 損害賠償の額
276,001円
- 2 損害賠償の相手方
函館市に在住する50歳代の男性